

令和5年12月21日三春町議会12月第1回会議を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（16名）

1番 影山孝男	2番 三瓶一壽	3番 大内広信
4番 佐藤弘	5番 山崎ふじ子	6番 石井一正
7番 小林孝	8番 松村妙子	9番 三瓶文博
10番 篠崎聡	11番 橋本善一郎	12番 佐久間正俊
13番 影山常光	14番 遠藤亮子	15番 鈴木利一
16番 影山初吉		

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

議案第80号 三春町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第81号 令和5年度三春町一般会計補正予算（第6号）について

議案第82号 令和5年度三春町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

令和5年12月21日（木曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 影山孝男	2番 三瓶一壽	3番 大内広信
4番 佐藤弘	5番 山崎ふじ子	6番 石井一正
7番 小林孝	8番 松村妙子	9番 三瓶文博
10番 篠崎聡	11番 橋本善一郎	12番 佐久間正俊
13番 影山常光	14番 遠藤亮子	15番 鈴木利一
16番 影山初吉		

2 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 永山 晋 書記 橋本 和宜

3 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂本浩之
副町長	伊藤朗

総務課長	宮本久功	財務課長	菊田誠子
企画政策課長	渡辺淳	住民課長	佐久間島宏
保健福祉課長	佐久間美代子	子育て支援課長	影山清夫
産業課長	遠藤晃	建設課長	新野恭朗

教育長	添田直彦	教育次長兼 教育課長	藤井康
-----	------	---------------	-----

4 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和5年12月21日（木曜日） 午後2時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会議日程の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案の提出
- 第5 町長挨拶並びに提案理由の説明
- 第6 議案の質疑
- 第7 議案の審議

5 会議次第は次のとおりである。

（開会 午後2時00分）

…………… 開議宣言 ……………

○議長 ご苦労様です。

ただいま出席している議員は16名です。したがって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しており、会議は成立しました。

○議長 これより、令和5年三春町議会12月第1回会議を開きます。

○議長 お諮りします。本会議の議事日程は掲載した令和5年三春町議会12月第1回会議の議事日程のとおりとすることに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 異議なしと認めます。

よって、掲載の議事日程のとおりと決定しました。

…………… 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番小林孝議員、8番松村妙子議員の両名を指名します。

…………… 会議日程の決定 ……………

○議長 日程第2により、会議日程の決定を議題とします。

お諮りします。

本会議の日程は、本日1日限りとしたいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本会議の日程は、12月21日の1日限りと決定しました。

…………… 諸般の報告 ……………

○議長 日程第3により、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、執行側からの説明及び答弁のための出席者は、掲載してある届出の写しのとおりであり、議場の席次については、掲載してある「議場席次図」のとおりであります。

…………… 議案の提出 ……………

○議長 日程第4により、議案の提出を行います。

提出議案は、掲載しました議案書のとおり、議案第80号「三春町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」から、議案第82号「令和5年度三春町介護保険特別会計補正予算(第4号)について」の3議案です。

…………… 町長挨拶並びに提案理由の説明 ……………

○議長 日程第5により、町長挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 ご苦労様です。議会12月第1回会議に提案いたしました議案につきまして、その概要を説明いたします。

三春町手数料条例の一部改正に係る議案が1件。令和5年度三春町一般会計及び令和5年度三春町介護保険特別会計の補正予算に係る議案がそれぞれ1件。合計3議案であります。

それらの説明につきましては、配布いたしました議案書、議案説明書のとおりですが、一般会計補正予算の概要につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活者支援、事業者支援に係る対応。アウトドア・アクティビティ拠点施設整備事業に係る対応。社会福祉法人等への委託事業に消費税相当額を加算していなかったことに係る対応が主な内容であります。

慎重に審議されまして、全議案可決、同意くださいますようお願いを申し上げます。

…………… 議案の質疑 ……………

○議長 日程第6、会議規則第39条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。

これは議案第80号から議案第82号までの提案理由の説明に対する質疑です。

○議長 議案第80号「三春町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第81号「令和5年度三春町一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。
これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第82号「令和5年度三春町介護保険特別会計補正予算(第4号)について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

○議長 ここで議案調査のため、暫時休憩します。

…………… 休憩 ……………

(休憩 午後 2時 6分)

<休憩>

(再開 午後 2時56分)

…………… 再開 ……………

…………… 議案の審議 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開します。

日程第7により、議案の審議を行います。

議案第80号「三春町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第80号を採決します。本案は原案のとおり決することに、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第81号「令和5年度三春町一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第81号を採決します。本案は原案のとおり決することに、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第82号「令和5年度三春町介護保険特別会計補正予算(第4号)について」を議題とし

ます。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第82号を採決します。本案は原案のとおり決することに、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………・・ 散会宣言 ・・……………

○議長 以上で本会議の日程は全て終了しました。ここで町長より発言があれば、これを許します。

坂本町長。

○町長 ただいまは全議案可決いただきまして、ありがとうございました。

今年も残すところあと10日あまりであります。振り返ってみますと、今年はどうも異変続きの年だったなというふうに思っております。滝桜が3月の末に開花をいたしました。5月になり、ようやくコロナが第5類になって、これで清々と暮らせるかなと思ったら、国際情勢の関係ででしょうか、諸物価が値上がりしたということで、ただいま補正を認めていただいた内容の支援事業を続ける年になってしまったということでもあります。

これからの時代高齢化・少子化の時代であります。さらには国際情勢に関して経済も変わってくるということで、そういった異変続きの時代に我々はこれから生きていかななくてはいけないのではないかなというふうに思っております。激しく変わる環境には様々な国或いは県の交付事業などを活用して経費緩和策はやって参りますが、やはりこういった異変に対応する、適合していくというふうな時代にも入ったのかなというふうに感じております。

ただ、そうした時代の中にあっても、三春町の様々な今までの文化財・歴史を大事にして、きちんと人材を育てていく、そして産業を盛んにしていく、そういった基本的な部分は職員と一緒にきちんとしてしっかりと前に進めていきたいというふうに考えております。

これからも議会の皆様の様々なご指導・ご助言をいただきながら頑張りたいと思っております。結びになりますが、今年は暖冬だというふうに言われておりますが、ただ、冷え込む日は必ずございます。どうぞご自愛くださいませ、来年はまた清々しい気分で新年を迎えて、また新たな年、様々な課題に立ち向かっていきたいというふうに思っております。今年1年大変お世話になりました。どうぞ、良い年をお迎えください。ありがとうございました。

○議長 これで、令和5年三春町議会12月第1回会議を散会します。ご苦労様でした。

(閉会 午後 3時00分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月21日

福島県田村郡三春町議会

議 長 影 山 初 吉

署 名 議 員 小 林 孝

署 名 議 員 松 村 妙 子

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	採決	議決の状況
議案第80号	三春町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	全員	原案可決
議案第81号	令和5年度三春町一般会計補正予算(第6号)について	全員	原案可決
議案第82号	令和5年度三春町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	全員	原案可決